

第6回史跡めぐりウォーキング参加者募集

秋風がさわやかな季節となりました。今回の「史跡めぐりウォーキング」では街中を散策します。

生活に欠かせない「水道水」を供給している水道事務所の配水塔や、村山・山口両貯水池造成事業において砂利や建設資材を運ぶために敷設された東京都水道局の軽便鉄道の廃線跡地などを巡ります。

紅葉のひと時、観光ガイドによる解説を聞きながら、ふるさとの歴史に触れてみませんか？

日時 11月10日(金)午前8時20分集合・出発、正午ごろ解散(雨天中止・小雨決行)

集合場所 羽村駅東口福生側階段下
コース 羽村駅(スタート)⇩図書館・ゆとろぎ⇩水道事務所配水塔⇩動物公園⇩フレッシュランド西多摩⇩リサイクルセンター⇩あさひ公園⇩神

第49回青空市

家庭で眠っている生活用品、衣類などのフリーマーケットです。

掘り出し物を見つけるチャンスです。リサイクル社会の推進のためにもぜひ、お越しください。

明緑道(山口軽便鉄道廃線跡地)⇩まいまい井戸⇩羽村駅東口(ゴール)(約6km、歩行時間約3時間45分)

定員 30人(先着順)

参加費 200円(保険料込み、当日集金)

持ち物 帽子・タオル・雨具・飲み物
※歩きやすい服装・靴で参加してください。

申込み・問合せ 11月8日(水)まで(土日曜日、祝日を除く)の午前9時～午後5時に、電話で(一社)羽村市観光協会へ☎5551-9667



日時 11月18日(土)午前8時45分～正午

会場 富士見公園Cグラウンド

問合せ 生活環境課生活環境係☎204



今月から休暇村の特別会席が冬メニューに、肉・魚のコースも温かい鍋料理に変わります。ぜひご賞味ください。

忘年会、新年会、年末年始の予約はお済みですか？日程、客室タイプによっては、まだ空室もあります。問合せをお待ちしています。

問合せ 自然休暇村☎0120-47-4017
携帯からは☎0551-48-4017

■休暇村FAQ～第7回～

- Q. カラオケはできますか？
- A. はい。1曲100円で利用していただけるカラオケルームがあります。宿泊者様に限り午後3時～11時まで1時間単位で予約可能です。

■11月のKAWARI湯

11月は「日本酒の湯」です。

■11・12月の休暇村

山口和幸イラスト展

休暇村支配人の作品をロビーに展示します。

期間 11月3日(金・祝)～30日(木)

小さな音楽会

日時 12月23日(土)午後5時30分～(約30分)

会場 レクリエーションホール

入場料 無料

夕食前のひと時、北杜市の女声合唱団有志によるアカペラアンサンブルの響きをお楽しみください。当日、宿泊のお客様にはささやかなプレゼントを用意しています。

■休暇村周辺情報

萌木の村クリスマスコンサート2017

日時 12月16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)
の午後1時30分～6時30分

会場 ホール・オブ・ホールズ オルゴールホール

チケット 5,000円、ペアチケット9,000円(全席自由)

申込み・問合せ 事前に、電話で萌木の村ホール・オブ・ホールズへ☎0551-48-3535

はむら若者“輝”会議～羽村のことを一緒に考える～

はむら若者“輝”会議 参加者募集

高校生や大学生などの皆さん、市の行事などに関わりたいけど、なかなか関わる機会がないと思いませんか。市では、市政への市民参画を一層推進し、市政運営に市民からの意見を反映していくため、市民参画の機会の充実に取り組んでいます。

市政への参画状況を見ると、特に、若い世代の参画が少なく、この世代の皆さんと市の取組みについて意見を交わすことが必要です。

そのため、若い世代の皆さんと、羽村のことを考える機会として、はむら若者“輝”会議を開催します。市のさまざまな取組みに関心のある皆さん、羽村市のこれからについて一緒に考えていきましょう。

日時

- ① 12月6日(水) 午後6時30分～
- ② 平成30年1月10日(水) 午後6時30分～
- ③ 平成30年2月22日(水) 午後6時30分～

会場 市役所東庁舎2階203・204会議室

対象 市内在住・在勤・在学の若者（原則すべての回に参加できる方）

定員 20人（先着順）

参加費 無料

コーディネーター 松本祐一さん（多摩大学総合研究所教授・副所長）

申込み・問合せ 12月1日(金)までに「住所・氏名・年齢・電話番号」を、電話またはEメールで企画政策課企画政策担当☎314へ（電話の場合は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時）

✉ s101000@city.hamura.tokyo.jp



▲広岡守穂さん

男女共同参画に関するミニコラム Vol.3 ～北欧では、家事育児や介護の経験が、管理職にとって非常に有益だと考えられている～

北欧では、家事育児や介護の経験が、管理職として仕事をする上で非常に有益だという考えが、経営者の間で広がっている。本当か、と思われるだろうが、本当である。経営コンサルタントもそういう考えでアドバイスしている。

管理職はいろいろな業務を同時進行でこなさなければならない。それに部下も人間だから、言うことを従順に聞いてくれるとは限らない。これは家事をこなしたり介護や育児に関わったりする時に、誰もが経験することと同じである。なので管理職たる経験を積む上で、家事育児や介護の経験は非常に有益なのだという訳である。

スウェーデンでは、こういう考えを「ライフ・パズル」という言葉で概念化している。日本でいう「ワーク・ライフ・バランス」とほぼ同じ意味である。

「魔の2歳児」という言葉がある。反抗期の子どもは親が泣きたくなるくらい難しい。父親はちゃんと相手をしているだろうか。母親任せにしていないだろうか。おしっこの時は

おしめの取替えをしても、ウンチの時は母親に任せたりしていないだろうか。

料理でも家事でも、てきぱきこなすためには、同時にいくつかのことを進めていく手順が大事だ。余っている野菜をどう使い切るか、そのために今日の夕ご飯はどんな献立にするか。子どもをあやしたり宿題をさせたりしながら、夕食を作り洗濯機を回す。母親ならってこ舞いしながら日常的に経験していることだ。また介護は人間力が試される究極の試験だ。そういう修羅場をくぐった者こそ、管理職たるにふさわしいのではないだろうか？

母親が苦悩しながら右往左往しているのを尻目に、寝っ転がってテレビを見ていたら、それは「男がすたる」というものである。「聡明な女は料理がうまい」という言葉がある。もちろん聡明な男性も料理が上手でなければならないのである。これが男性にとっての、本当の男女共同参画である。

執筆者 広岡守穂さん（羽村市男女共同参画推進会議委員、中央大学法学部教授）

問合せ 企画政策課企画政策担当☎345